

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 9 月 12 日（金曜日）

1. 開 会

- 1. 決算審査特別委員会委員長の選挙
- 1. 決算審査特別委員会委員長の挨拶
- 1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙
- 1. 審査方法の説明について
- 1. 認定第 1 号の審査
- 1. 延会について
- 1. 延 会

午後2時36分開会

出席委員（13名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稻葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
9番	伊藤 雅一 君	10番	杉浦 謙一 君
11番	門田 善則 君	12番	竹中 弘光 君
13番	大泉 治 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤 釂雄 君	副町長	大崎 俊一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 企画事務兼課長	熱海 潤 君
税務課長	木村 治 君	町民生活課長 町民事務兼課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	前沢 政次 君	福祉課長 福祉事務兼課長	鈴木 久美子 君
子育て支援課長	佐藤 明美 君	健康課長	徳山 裕行 君
総務管理課 参事兼課長	紺野 哲 君	産業振興課長	三浦 靖幸 君
建設課長	岩渕 明 君	上下水道課長	阿部 雅裕 君
会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君	農業委員会会長	日野 善勝 君
農業委員会事務局長	荒木 達也 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課 長兼給食センター所長	宮 まどか 君	生涯学習課長	福山 宗志 君
代表監査委員	城口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事務局長 渡邊千春 総務班長 大平佳矢

◎開会の宣告

(午後 2 時 16 分)

○議長（大泉 治君）出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君）直ちに会議を開きます。

◎決算審査特別委員会委員長の選挙

○議長（大泉 治君）ここで、決算審査特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については指名推選とし、指名の方法は議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君）異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については指名推選とし、指名の方法は議長が指名することに決しました。

前例に従い、総務産業建設、教育厚生、各常任委員会委員長の持ち回りとし、今回は教育厚生常任委員会委員長の杉浦謙一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました杉浦謙一君を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大泉 治君）異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました杉浦謙一君が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

ここでセンター長には、診察のため退席したいとの申し出がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 17 分

再開 午後 2 時 20 分

[出席委員数休憩前に同じ]

[午後2時20分 町民医療福祉センター長退席]

〔議長、委員長と交代〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開いたします。



◎決算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長（杉浦謙一君） 一言ご挨拶申し上げます。

令和6年度涌谷町一般会計並びに特別会計の各決算審査につきましては、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価する重要な意味があります。次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう審査を進めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。



◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（杉浦謙一君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は委員長の指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に稻葉 定君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま委員長が指名しました稻葉 定君を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました稻葉 定君が決算審査特別委員会の副委員長に当選いたしました。



◎審査方法の説明について

○委員長（杉浦謙一君） 直ちに会議を開きます。

ここで、令和6年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び審査について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてありますが、財政全般につきましては企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明をいただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告について、各担当課長より順次説明いただきます。

一般会計の質疑につきましては、歳入は一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、通り過ぎた項については戻りませんので、ご注意ください。

なお、質疑のある場合は、議席番号と名前を告げ許可を求めてください。

また、質疑をする前に、決算書、決算に関する附属書類等の資料のページ番号を述べてから質疑するようお願いいたします。

この進め方、質疑の方法でよいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑については一括質疑方式で行いますので、委員並びに参与の皆様のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（杉浦謙一君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 令和6年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、令和6年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般については企画財政課長、説明願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海潤君） それでは、財政全般について説明させていただきます。

一般会計の資料につきましては、議会定例会9月会議資料4ページから7ページとなっております。

4ページの歳入の状況と5ページの歳出の状況、目的別につきましては、午前中に町長の提案理由で説明させていただきましたし、先ほどは代表監査委員から意見もございましたので、私のほうからは6ページの歳出の状況、性質別の増減の主なものについて説明させていただきます。

説明につきましては、右側の令和6年度の欄で説明させていただきます。

1、人件費につきましては、後ほど、総務課長から説明させていただきます。

2、扶助費につきましては、物価高騰対策給付金などが減額となったことから、4,220万4,000円、3.6%の減となっております。

3、公債費につきましては、令和2年度に借入れした災害復旧事業債、臨時財政対策債、令和5年度借入償還分が償還開始となったことなどから6,765万1,000円、11.7%の増となったものでございます。

4、物件費につきましては、感染症対策商品券事業委託料などで減額となったものの、放射性廃棄物処理業務委託料、住民情報システム標準化対応業務委託料などで増額となったため、4,929万7,000円、4.2%の増となりましたものでございます。

5、維持補修費につきましては、除雪業務委託料で増額となったものの、道路維持補修費などで減額となったため、1,313万8,000円、11.8%の減となったものでございます。

6、補助費につきましては、定額減税補足給付金で増額となったものの、農業経営高度化支援事業補助金などで減額となったことから1億3,095万4,000円、6.2%の減となったものでございます。

7、普通建設事業費につきましては、避難退域時検査場所整備工事などで増額となったものの、町道新設改良工事などの補助金事業分、小中学校特別教室空調設置事業などが減額したことにより1億3,093万1,000円、17.6%の減となったものでございます。

8、災害復旧事業費におきましては、令和6年度は災害がありませんでしたが、農地施設災害の負担金がございましたので1億1,288万2,000円、99.7%の減となったものでございます。

9、積立金につきましては、公共施設等総合管理基金を新たに設けたことなどから4億1,145万2,000円、117.4%の増となったものでございます。

10、投資及び出資金につきましては、老人保健施設事業、下水道事業への出資により1,074万6,000円、7.4%の増となったものでございます。

11、貸付金につきましては、ふるさと納税返礼品貸付けなどの減額により193万4,000円、2.5%の減となりましたものでございます。

12、繰出金につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出しが減額となったものの、介護保険事業勘定特別会計、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計への繰出しが増額となったため、193万2,000円、0.4%の増となったものでございます。

以上、歳出の決算額では86億3,652万6,000円となり、対前年度比較では1億8,152万6,000円、2.1%の増となったものでございます。

7ページは歳入歳出の状況についてグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、町税について、税務課長、説明願います。税務課長。

○税務課長（木村 治君） それでは、令和6年度町税の決算状況について説明いたします。

説明につきましては、定例会9月会議資料で説明いたしますので、8ページをお開き願います。

1、町税の状況になります。

この表は、左から順に、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を記載しているところでございます。

また、区分ごとに、令和6年度、令和5年度、対前年度として増減額及び増減率を記載しております。

それでは初めに、表の下から3行目、町税計から説明いたします。

こちらは現年課税分及び滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額になります。

左から、令和6年度調定額は16億5,605万円で、対前年度3,138万8,000円、1.9%の減となりました。

その右側、令和6年度収入済額は15億6,401万2,000円で、対前年度4,473万7,000円、2.8%の減となったところであります。

その右側、令和6年度不納欠損額は465万6,000円で、対前年度149万円の減となったところでございます。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいない方、行方不明の方、又は病気などにより所得減少から生活困窮になった方で、差し押さえる財産がなく滞納処分ができないなどの要件に該当し、滞納処分停止後3年経過又は5年時効の完成により納税義務が消滅した税金になります。

次に、その右側、収入未済額は8,738万2,000円で、対前年度1,483万9,000円、20.5%の増となりました。

それでは、税目ごとに説明いたします。

初めに、上段から町民税の個人現年課税分になりますが、令和6年度の調定額は4億6,166万4,000円で、対前年度3,907万3,000円の減となり、収入済額は4億5,554万5,000円、対前年度3,782万3,000円、7.7%の減となりました。

主な減額の要因につきましては、人口減少に伴う納税義務者の減少が影響しておりますが、令和6年度については、定額減税の約5,400万円が影響しているところであります。

なお、定額減税に係る減収補填分については、10分の10、地方特例交付金の対象となっているところでございます。

次にその下、町民税の法人現年課税分、6年度調定額は6,297万3,000円で、対前年度1,213万4,000円の増となり、収入済額は6,265万3,000円で、対前年度1,211万円、24%の増となりました。法人につきましては、課税対象の法人数が若干増えていることも影響しているところでございます。

次に、固定資産税現年課税分、6年度調定額は8億6,067万8,000円で、対前年度421万1,000円の減となり、収入済額は8億3,560万3,000円で、対前年度1,438万5,000円、1.7%の減となりました。主な減額の要因につきましては、3年に一度の評価替えにより、特に家屋に係る課税額が減少しているところでございます。

次に、軽自動車税の現年課税分では、6年度調定額が6,303万9,000円で、対前年度76万8,000円の増となり、収入済額は6,176万8,000円、対前年度69万8,000円、1.1%の増となりました。主な増額の要因につきましては、車両台数は令和5年度と比較し、減少しておりますが、最初の新規検査から13年を経過した車両について標準税率の20%が重課される重課税率の対象車両が増えたことにより、増額になったところでございます。

次に、たばこ税については、調定額及び収入済額ともに1億3,261万円で、対前年度834万8,000円、5.9%の減となったところでございます。減額の要因につきましては、税率の引上げに伴うたばこ単価の増額、あと健康志向の高まりの影響によるたばこの消費量が減少したものと考えているところでございます。

次に、表の右側の収納率をご覧いただきたいと思います。

下から2行目、町税全体の現年課税分になります。対前年度0.61ポイント減の97.93%になり、その下の滞納繰越分では2.42ポイント増の17.86%になります。現年課税分及び滞納繰越分を合わせた計では、対前年度0.9ポイント減の94.44%の収納率となったところでございます。

以上で、令和6年度の町税の決算状況になりますが、現状といたしましては、町の人口減少による納税義務者の減で税収入が減少することを懸念しているところでございますが、今後も適正な課税、収納管理、滞納整理

に引き続き取り組んでいきますので、ご理解、ご協力のほうをお願いし、説明を終わりたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、人件費について、総務課長、説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 令和6年度涌谷町一般会計、人件費につきましてご説明いたします。

資料につきましては、ただいま使用しました定例会9月会議資料の6ページ、それから、令和6年度涌谷町決算に関する附属書類の158ページとなります。ちょうど横になっている資料となります。

それでは、決算に関する附属書類の158ページでご説明させていただきます。文字が小さく大変申し訳ございませんが、こちらが令和6年度一般会計給与費明細書となります。表の下から3行目、計、(A)と記載がございますところが令和6年度決算の数値となりますので、こちらでご説明させていただきます。

まず、表の一番左側、職員数からご説明いたします。一番左側が常勤の特別職で、こちらは町長、副町長、教育長となります。その右側が、非常勤各種委員などの非常勤特別職の人数でございまして、令和6年度は672人となり、前年度と比較しまして12人の増となっております。主な増員の理由につきましては、衆議院議員選挙の立会人などで増員となったものでございます。

次に、一般職の職員数、会計年度任用職員以外の職員、正職員につきましては156人で、前年度と比較しまして6人の減となっております。こちらは監査報告でもありましたとおり、依頼退職等によりまして減員となつたものでございます。

その隣の会計年度任用職員は125人、前年度と比較しまして3人の増となっております。こちらにつきましては、障害者雇用などで会計年度任用職員を採用したことなどによるものとなっております。

続いて、給与費に参りまして、まず、特別職の報酬につきましては、こちら非常勤特別職の報酬となります。人数の増に伴い1億1,644万1,000円となり、前年度と比較しまして46万6,000円の増となっております。

その隣が特別職の給料になります。こちらは町長、副町長、教育長の給料となります。令和6年度につきましては、非常事態宣言の解除に伴い減額措置を解除しましたことから、2,087万4,000円となり、前年度比96万5,000円の増となったものでございます。

次の特別職の手当につきましては、前副町長の逝去により12ヶ月期のボーナスの支給がありませんでしたことから、前年度比89万円減の1,844万円となったものでございます。

次の共済費につきましては、特別職の給料について減額措置がなくなりましたことから、前年度比59万2,000円増の1,474万5,000円となっております。

次の退職手当組合負担金につきましては、副町長の不在期間がありましたことから、前年度比58万6,000円減の648万2,000円となったものでございます。

続いて、正職員の給料につきましては、前年度比731万3,000円増の5億6,216万4,000円となっております。人数は減っておりますが、令和6年度人事院勧告に伴う給与改定により、若年層を中心に給料額が引き上げられたことにより増額となったものでございます。

次に、職員手当につきましても、人事院勧告に伴う給与改定により、ボーナスの支給月が0.05ヶ月分、引き上げられましたことなどにより、前年度比1,164万円増の3億445万8,000円となったものでございます。

次の共済費につきましては、基礎年金拠出金の率が引き下げられたことにより、前年度比 132 万 2,000 円減の 1 億 6,570 万 1,000 円となったものでございます。

次の退職手当組合負担金につきましては、定年退職者及び勧奨退職者に係る退職手当特別負担金の増等により、前年度比 553 万 5,000 円増の 4,781 万円となっております。

続いて、会計年度任用職員の報酬につきましては、こちらはパートタイム会計年度任用職員の報酬となりますが、前年度比 1,667 万 3,000 円増の 1 億 543 万 8,000 円となっております。こちらは正職員と同様に、人事院勧告に伴う給与改定により増額となったものでございます。

次の給料につきましては、フルタイム会計年度任用職員の給料となります。こちらにつきましても人事院勧告に伴う給与改定により、前年度比 407 万 2,000 円増の 4,839 万 1,000 円となったものでございます。

職員手当につきましては、給与改定に伴う増額のほか、令和 6 年度から制度改革により、会計年度任用職員に対してもボーナスの勤勉手当が支給されることとなりましたことから、前年度比 2,329 万 9,000 円増の 4,814 万 9,000 円となったものでございます。

次の共済費につきましても、給与改定に伴い、前年度比 569 万 5,000 円増の 2,718 万 5,000 円となっております。退職手当組合負担金につきましては、前年度比 23 万 1,000 円増の 311 万 7,000 円となったものでございます。

それでは、定例会資料 6 ページのほうにお戻り願います。

歳出の状況、性質別の一番上になります。

1 番、人件費の欄でご説明いたします。一番右側、令和 6 年度の人件費でございますが、令和 6 年度は、決算額 14 億 8,117 万 8,000 円となり、前年度比 7,249 万 1,000 円の増、増減率は 5.1% の増となったものでございます。

なお、こちらの決算額でございますが、先ほどの決算に関する附属書類の金額と 821 万 7,000 円の差額が生じておりますが、こちらにつきましては、決算統計における区分けの違いによるもので、児童手当等の計上の取扱いが違うことによるものでございます。

以上で、人件費の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、企画財政課長から健康文化複合温泉施設及び研修館について、その後、担当課長は、順番に説明願います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課長

○企画財政課参事兼課長（熱海潤君） それでは、指定管理を行っております施設について説明させていただきます。

議会会議資料の 10 ページをお開き願います。

わくや万葉の里についてでございます。指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社でございます。指定管理期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。令和 6 年度は 2 年目となります。

11 ページには、令和 6 年度の売上表を掲載しております。令和 6 年度は開館 30 周年記念事業や新たな取組と

して、湯けむり砂金採りとして正月三が日行っております。入館者も歴史館、砂金採り体験など増えておりまして、総数として2万4,513人で、前年度を8,000人以上、上回ったものでございます。

12ページには、わくや万葉の里事業の損益計算書でございます。営業では2,981万53円の赤字となりましたが、指定管理料などにより最終的には599万1,370円の黒字となっております。今後も町のシンボル的な観光施設として、日本遺産をうまく活用しながら入館者や砂金採り体験者が訪れていただくよう、協力してまいりたいと思っております。

13ページ、14ページには、地域振興公社全体の貸借対照表、損益計算書などを掲載しております。

次に、健康文化複合温泉施設でございます。会議資料の15ページとなります。

指定管理者はNPO法人まち感動クリエイティブでございまして、指定管理期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。令和6年度は2年目となっております。

16ページ、利用状況でございます。営業努力や昨年度は飲食店も営業開始したことも要因であろうかと思いますけれども、14万4,949人となり、コロナ禍前の令和元年度以上の利用者になっております。また、平成10年のオープンから累計で400万人を突破したところでございます。

17ページには損益計算書を掲載しております。営業利益といたしましては119万2,737円の赤字でございますが、協定に基づく燃料費高騰分の負担金などにより、最終的には411万4,559円の黒字となっております。

研修館につきましては総務管理課長から説明させていただきますが、資料の20ページ、21ページには特定非営利法人まち感動クリエイティブの貸借対照表、損益計算書を掲載しておりますのでご参照ください。

終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 研修館の指定管理料についてご説明いたします。

指定管理者は、天平の湯と同じ、まち感動クリエイティブでございます。

指定管理の内容につきましては、対象施設の料金徴収及び施設整備、設備の管理に関するこことでございます。令和6年度の指定管理料は1,000万円です。

実績についてですが、18ページをご覧ください。

表は、令和6年度、前年度比較となっております。右側の合計の欄で説明いたしますが、宿泊に関しましては、合計で2,576人、前年度比較245人の増、トレーニングルームは4,989人、前年度比較196人の増となっております。宿泊利用者については、前々年度の比較では、近隣の工事関係者の利用が少なくなったことなどもあり減少しておりますが、ウェブ旅行サイトなどに掲載した効果もありまして、前年度比較では増加というふうな状況になっております。

19ページをお開き願います。

損益計算書の売上純利益は、指定管理料も合わせまして1,964万938円で、一般管理費は1,746万9,295円、物価高騰に伴う負担金として交付した営業外利益を含めた経常利益は251万1,859円、法人税等を引きまして当期純利益は244万7,059円となっております。

指定管理者のまち感動クリエイティブの研修館の運営状況につきましては、指定管理料を令和5年度から減額をしておりますが、人件費をはじめ一般管理費を削減し、純利益を計上しておるというふうな状況でございます。

以上で説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海潤君） 次に、上地区コミュニティセンターでございます。資料は 22 ページ、23 ページとなります。

指定管理者は上地区コミュニティセンター運営協議会で、指定管理の期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間でございまして、令和 6 年度は 2 年目となります。

指定管理料は、平成 30 年度からゼロ円で契約させていただいております。

利用実績につきましては、上郡 1 区の住民の方々がほとんどでございまして、令和 6 年度の利用実績は 13 件、161 人と報告されております。詳細につきましては資料をご参照ください。

次に、中地区コミュニティセンターでございます。24 ページから 26 ページでございます。

指定管理者は中地区コミュニティセンター運営協議会でございます。こちらも指定管理期間は、上地区コミュニティセンターと同じく、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間で、令和 6 年度は 2 年目となります。

中地区コミュニティセンターにつきましても、指定管理料はゼロ円で運営していただいております。令和 6 年度の利用実績につきましては 156 件、1,920 人と報告をいただいております。利用者は、城山地区の住民のほか、各種サークル活動でも利用されております。こちらの詳細につきましては、資料をご参照ください。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） それでは、涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理についてご説明いたします。

定例会 9 月会議資料の 27 ページをご覧ください。

指定管理者は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会で、指定管理料はゼロ円でございました。

1、指定管理を行った公の施設は、涌谷町高齢者福祉複合施設。
2、管理業務の実施期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで。指定期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間で、令和 6 年度は 2 年目になります。

3、指定管理の実施状況。

4、管理に係る収支状況については、次のページ以降でご説明いたします。

5、その他でございますが、高齢者福祉複合施設の中で指定管理業務として運営している事業は、①の施設管理から⑤ ゆうらいふデイサービスの 5 事業となります。

主な事業状況についてご説明いたしますので、次のページをご覧ください。

1、施設の管理運営は、施設の維持管理や安全管理、災害時の対応などゆうらいふ全体の管理業務について記載しております。

右ページに移りまして、2、生活支援ハウスでございますが、稼働実績は、利用定員 4 名に対して延べ 603 名、前年度比 86% の利用となりました。

3、特別養護老人ホームゆうらいふですが、①の実績をご覧ください。利用定員 30 名に対して稼働実績は 1 日平均 27.5 名、前年度比 97.8% の稼働率となっております。

次のページをお願いいたします。

4、グループホームゆうらいふでございますが、①の実績は、利用定員 18 名に対して稼働実績 1 日平均 16.8 名、前年度比 97.9% の稼働率となりました。特別養護老人ホーム、グループホームにつきましては、前年度比で若干の減少が見られましたが、経営計画に設定した目標値にはおおむね到達しており、安定した運営が継続されています。

右ページに移りまして、5 のゆうらいふデイサービスの実績でございますが、利用定員が月曜日から土曜日は 35 名、日曜日は 10 名に対して、稼働実績 1 日平均、月曜日から土曜日は 26.6 名、日曜日は 2.5 名となり、前年度比 100%、延べ人数にして 1 名増となったところでございます。

デイサービスにつきましては、前年同様の水準を維持しております、安定した利用状況が維持されております。

次の 30 ページには、施設を利用し、実施している法人独自事業の 6 から 9 について参考に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

31 ページをご覧ください。

涌谷町高齢者福祉複合施設拠点区分ごとの資金収支明細書になります。

左から勘定科目、指定管理運営業務に係る事業で、ただいまご説明いたしました 1 から 5 の事業と、右側に指定管理業務以外で複合施設を利用し、実施している法人独自事業 6 から 9 の事業、最終列に拠点区分合計となっております。

それでは、指定管理業務に係る各事業の収支について、資金収支明細書、当期資金収支差額合計をもって説明させていただきますので、32 ページ、表の最終行、当期資金収支差額合計、(10) をご覧ください。

1、ゆうらいふ管理業務 34 万 8,406 円。2、生活支援ハウスはマイナス 1 万 2,563 円。3 の特別養護老人特別養護老人ホームゆうらいふ事業は 194 万 5,910 円。4 のグループホームゆうらいふ事業は 60 万 7,427 円。5 のゆうらいふデイサービス事業はマイナス 218 万 1,145 円で、全体で指定管理業務に係る当該資金収支差額合計は 70 万 7,945 円の黒字となりました。

一番右端に行きまして、内部取引消去後の拠点区分合計では 711 万 892 円の黒字となったところでございます。

令和 6 年度の涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理業務につきましては、利用者や家族の介護ニーズに各事業所が連携し、迅速な対応に努めるとともに、質の高いサービスの提供に取り組み、事業の質、安定性とも確保されていたと判断いたします。

活動収支は、前年度を下回ったものの、目標に近い水準を維持されており、引き続く物価高騰の中、介護福祉人材の確保・育成など厳しい状況下においても効率的な運営努力により黒字を達成し、指定管理業務につきましては、適切かつ安定的に運営できていたと評価しております。

以上で説明を終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 続きまして、涌谷町土づくりセンターの指定管理についてご説明申し上げます。

資料につきましては 33 ページからになります。

指定管理者は E C O 有機利用組合で、対象施設は涌谷町土づくりセンターとなります。

指定管理期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年となり、令和 6 年度は更新後の 2 年目となっております。

指定管理料につきましては、基本協定に基づきゼロ円となっております。ただし、施設の修繕、車両の修理、

車検等の経費、借地代は町での支出となっております。

管理状況ですが、会員 15 名にて運営しており、堆肥の搬入実績及び販売実績は 34 ページに記載しているとおりでございます。

次ページは決算状況ですが、施設利用料と堆肥販売代金を収入として、その収入内にて運営しております。

また、令和 6 年度は設備の修繕に伴う消耗品等により、指定管理料の増額変更も協議いたしましたが、計画予算の範囲内で事業を実施したところでございます。令和 6 年度は搬入量が大幅に減っておりますが、これは年度をまたぐ搬入によるものでございます。販売総量の減もありますが、町内の家庭菜園等の利用状況は減少傾向にありますが、町外への利用も増えている状況でございます。稼働状況から見て予定どおり稼働しているものと考えております。

運営に関して、令和 4 年度から燃料等の高騰により販売代金の値上げを行い運営しており、厳しい中でも健全に運営しております。

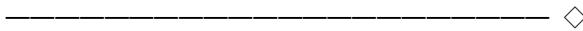
当施設については、各畜産農家では十分な容量の堆肥処理施設を確保できないことから、畜産農家の経営負担軽減が図られ、有効活用されております。

また、町で整備した堆肥保管庫との影響ですが、利用者の区別がはっきりしており、影響はないものと考えております。

今後も必要な施設として継続していくものと考えております。しかしながら、畜産農家の高齢化等により、毎年度、会員の減少が見られることから、対応を検討しなければならないと考えております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で、令和 6 年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了しました。



◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会します。

延会 午後 3 時 0 5 分